

中央区朝堂院の調査

平城第367次調査

現地説明会資料 2004. 3. 27

独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所
平城宮跡発掘調査部

今回の調査では、大きく二つの成果をあげることができます。

本資料ではその成果について解説いたします。調査や遺構の概要については別紙の印刷資料を参照ください。

大嘗宮と考えられる遺構について

今回の調査で注目できる成果のひとつは、称徳天皇の大嘗宮に比定される遺構を確認したことです。大嘗宮は、天皇の即位大嘗祭に用いる仮設の建物群です。ここでは、比定の理由と問題点について解説します。

大嘗祭とは

大嘗祭は天皇が即位後初めて新穀を神に供え、神とともに食する儀式です。11月の下卯の日が祭日とされています。天皇即位後に行う一世一度のものです。即位が7月以前であれば即位した年に、8月以降であれば翌年実施されました。

(主な儀式的の流れ)

- 1) 天皇即位後、悠紀・主基二国を卜定する。
- 2) 8月上旬に悠紀・主基両国に抜穂使を派遣し、9月に抜穂の行事を行い、これを都に運ぶ。
- 3) 祭日の7日前に地鎮をおこない、大嘗宮（悠紀院・主基院）と廻立殿を造営する（3日前までの5日間で竣工）。
- 4) 11月下卯の日、悠紀・主基正殿の儀式を行う。
天皇は内裏から廻立殿に御出（午後7時頃）。ここで御湯殿の儀（潔斎）を行った後、着替えて悠紀院の正殿に向かい（午後8時半頃）、大嘗の儀を行う。その後天皇は廻立殿に戻り（午後11時頃）、再び御湯殿の儀を行った後、祭服を替えて主基院の正殿に向かい（午前2時半頃）、再び大嘗の儀を行う。その後天皇は廻立殿に戻って（午前5時頃）着替えた後、内裏に還御する。
- 5) 大嘗祭終了後（翌日辰の日午前5時半頃）、鎮祭の儀式をおこなった後、悠紀・主基両国の人夫によって大嘗宮を解体し、地鎮をおこなう。
- 6) 翌日から3日間（辰・巳・午の日）節会をおこなう。

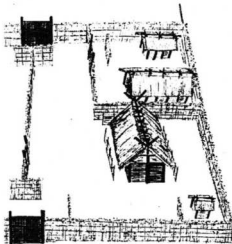


図1) 大嘗宮悠紀院推定復原図
(昭和60年度平城宮跡発掘調査概報より)

平城宮の天皇と大嘗祭

平城宮で即位した天皇は元正、聖武、孝謙、淳仁、称徳、光仁、桓武の各天皇です（表1）。孝謙天皇は再び即位（重祚）し、称徳天皇と後に呼ばれます。この7代6人の天皇の中で、大嘗祭をおこなった場所が知られているのは孝謙、淳仁、光仁、桓武の各天皇です。

表1) 奈良時代の 大嘗祭

	年月日	天皇	悠紀国	主基国	史料	史料出典 〔『続日本紀』〕	推定位置
①	716年11月19日 (霊亀2)	元正	遠江	但馬	辛卯、大嘗す。親王已下、及び百官人らに祿を賜うこと差あり。由機の遠江・須機の但馬国の都司二人に位一階を進む。	霊亀2年11月辛卯条	東区朝堂院朝庭(01期)
②	724年11月23日 (神亀1)	聖武	備前	播磨	己卯、大嘗す。備前国を由機とし、播磨国を須機とす。従五位下石上朝臣勝男・石上朝臣乙麻呂、従六位上石上朝臣諸男、従七位上槻井朝臣大嶋ら、内の物部を率いて、神橋を斎宮の南北二門に立つ。	神亀元年11月己卯条	東区朝堂院朝庭(02期)
③	749年11月25日 (天平勝宝1)	孝謙	因幡	美濃	乙卯、南薬園新宮において大嘗す。因幡をもって由機国とし、美濃を須岐国とす。	天平勝宝元年11月乙卯条	南薬園新宮
④	758年11月23日 (天平宝字2)	淳仁	丹波	播磨	辛卯、乾政官院に御して、大嘗の事を行う。丹波国を由機とし、播磨国を須岐とす。	天平宝字2年11月辛卯条	東区朝堂院朝庭(A期)
⑤	765年11月22日カ (天平神護1)	称徳	美濃	越前	癸酉、是より先、麩帝、既に淡路に遷る。天皇、重ねて万機に臨む。ここにおいて、更に大嘗の事を行う。美濃国をもって由機とし、越前国を須伎とす。〔実際の祭日は22日己卯か〕	天平神護元年11月癸酉(16日)条	中央区朝堂院朝庭【今回】
⑥	771年11月21日 (宝亀2)	光仁	参河	因幡	癸卯、太政官院に御して、大嘗の事を行う。参河国を由機とし、因幡国を須岐とす。参議従三位式部卿石上朝臣宅嗣・丹波守正五位上石上朝臣息嗣・勅旨少輔従五位上兼春宮員外亮石上朝臣家成・散位従七位上槻井朝臣種人、神橋神を立つ。大和守従四位上大伴宿祢古慈斐・左大弁従四位上兼播磨守佐伯宿祢今毛人、門を開く。内蔵頭従四位下阿倍朝臣息道・助従五位下阿倍朝臣草麻呂、諸可宿侍の名簿を奏す。右大臣大中臣朝臣清麻呂、神寿詞を奏す。弁官史兩國の献物を奏す。右大臣に鑑六十疋を賜う。五位已上に舍人ごとに一額を賜う。	宝亀2年11月癸卯条	東区朝堂院朝庭(B期)
⑦	781年11月13日 (天応1)	桓武	越前	備前	丁卯、太政官院に御して、大嘗の事を行う。越前国をもって由機とし、備前を須機とす。两国種種販好の物を献る。土風歌術を庭に奏す。五位已上に祿を賜うこと差あり。	天応元年11月丁卯条	東区朝堂院朝庭(C期)

表2) 確認された大嘗宮の建物(奈良時代後半)

(1尺=0.296mとする)

	悠紀院(東半部)		白屋・膳屋区画		白屋		膳屋		正殿		御厨	
	東西	南北	東西	南北	桁行	梁行	桁行	梁行	桁行	梁行	東西	南北
東区A期	31.325m 106尺	46.500m 157尺	18.050m 60尺	17.900m 60尺	6.220m (21尺) 7尺等間	4.140m (14尺) 7尺等間	11.840m (40尺) 8尺等間	4.740m (16尺) 8尺等間	11.840m (40尺) 8尺等間	4.740m (16尺) 8尺等間	2.660m 9尺	2.370m 8尺
					SB11790 3×2間東西棟		SB11785 5×2間東西棟		SB12270 5×2間南北棟		SB12243 1×1間	
東区B期	32.50m 110尺	45.0m 152尺	22.325m 89尺	18.90m 64尺	4.170m (14.1尺) 4.7尺等間	2.370m (8尺) 8尺	14.060m (47.5尺) 9.5尺等間	4.740m (16尺) 8尺等間	11.840m (40尺) 8尺等間	4.740m (16尺) 8尺等間	2.960m 10尺	2.360m 8尺
					SB12300 3×1間東西棟		SB12260 5×2間東西棟		SB12260 5×2間南北棟		SB12242 1×1間	
東区C期	31.325m 106尺	44.4m 150尺	22.6m 76尺	18.9m 64尺	4.170m (14.1尺) 4.7尺等間	2.370m (8尺) 8尺	14.060m (47.5尺) 9.5尺等間	4.740m (16尺) 8尺等間	11.840m (40尺) 8尺等間	4.740m (16尺) 8尺等間	2.660m 9尺	2.360m 8尺
					SB12301 3×1間東西棟		SB12290 5×2間東西棟		SB12244 5×2間南北棟		SB12242 1×1間	
今回	確定せず				4.880m (16.5尺) 5.5尺等間	2.960m (10尺) 5尺等間	11.840m (40尺) 8尺等間	未調査	未調査			
					3×2間東西棟		5×2間東西棟					
儀式	107尺	150尺	記載なし		(16尺) 5.3尺等間	10尺	(40尺) 8尺等間	(16尺) 8尺等間	(40尺) 8尺等間	(16尺) 8尺等間	10尺	8尺
					3×1間東西棟		5×2間東西棟		5×2間南北棟		1×1間	

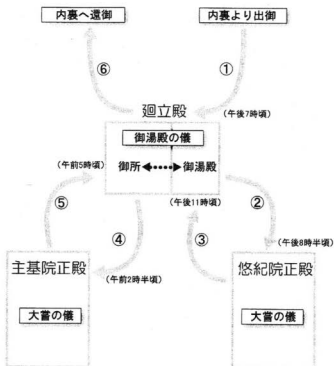


図2) 大嘗祭における天皇の動き

東区朝堂院の大嘗宮

今回の成果を評価する上で、遺構配置が近似する東区朝堂院の大嘗宮の存在が参考になります。東区朝堂院は中央区朝堂院の東側に存在する施設です。平城宮第163・169次調査(1984・85年)の成果によって、5時期の大嘗宮と考えられる建物群を確認しました。特に169次調査では方形の区画の中に白屋、膳屋、正殿、御厨にそれぞれ比定できる建物群が存在し、『儀式』の大嘗宮の記載を髣髴とさせます(表2)。

加えて、『儀式』では、大嘗祭に際し、大嘗宮に用いる木材や葦を朝堂第二殿の前に運び置いておくことが記されており、大嘗祭が朝堂院でおこなわれたことが推測できます。実際確認された建物群が朝堂院第二堂の前に展開していること、朝堂院朝庭という本来建物が建てられる空間ではない場につくられた仮設建物としては大規模なものであることから、確認された遺構が大嘗宮であり、東側の区画である悠紀院と考える根拠になっています。

これらの建物群にみられる特徴として、白屋および膳屋と考えられる大小の東西棟建物の東側の柱列を揃える形で建てていることがあげられます。

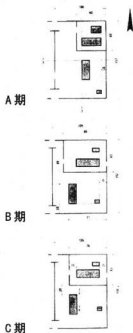


図3) 平城宮第163次調査遺構平面図と大嘗宮の変遷模式図

本調査における大嘗宮は称徳天皇のもとと推定

柱穴出土の瓦の年代により、今回みつかった建物群は奈良時代後半、第一次大極殿院解体後のものであることがわかります。このため今回確認した大嘗宮の遺構は、淳仁天皇以降4代のいずれかの天皇の大嘗祭にともなうものと考えられます。

このうち、淳仁天皇は乾政官院、光仁天皇・桓武天皇は太政官院で行ったと明記があります。乾政官院は、藤原仲麻呂政権下に唐風美称に改称したもので、太政官院と同じ施設を指します。同じ場所において5時期の大嘗宮の存在が知られる東区朝堂院が、この施設にあたることは確実です。したがって、今回の大嘗宮は、765年(天平神護1)に行われ、場所が明記されていない称徳天皇重祚の際の大嘗祭にともなうものであることがわかります。

このことは発見以来、議論が続いている東区朝堂院の5時期の大嘗宮の天皇の比定にも根拠を与えるものであり、極めて重要な成果といえます。

問題点と課題

今回の調査の成果により、確認できた遺構を大嘗宮と推定しましたが、最後に問題点をあげておきます。

まず、『儀式』では廻立殿は5間×2間の建物とされています。しかし、候補として有力な掘立柱建物1は現状で5間×4間の規模があります。調査区北側は未発掘で、なおも北に建物が広がる可能性があります。東区朝堂院で廻立殿の可能性が指摘されている建物は4間×1間であり、これだけ大型の建物は例がありません。その構造や性格についてはさらに検討を進める必要があります。

今回の成果を合わせた悠紀院の遺構は、いずれも建物配置に共通点があり、『儀式』に類似しています。しかし、今回の調査で確認された白屋は、3間×2間で、『儀式』記載の3間×1間とは異なります。遺構からは、東区朝堂院のA期の建物が同様の柱配置を持っています。このような建物の違いについても今後検討を深めていく必要があるでしょう。

また、今回確認したのは悠紀院の北側部分であり、膳屋と考えている掘立柱建物3についても、北側柱列が確認できたに留まります。大嘗宮との比定を確実なものとするには、現調査区の南側の調査により、正殿や御側、膳屋の確認が必要となります。

称徳天皇の大嘗祭

称徳天皇の大嘗祭は、道鏡の影響や天皇の仏教への傾倒により僧侶も参加した異例の形式で実施されたことが知られています。この時に発せられた詔には、仏と神との関係を述べ、僧尼の大嘗祭への参加を正当化しています。

称徳天皇の大嘗祭は続日本紀では11月癸酉(16日)の条に記事があります。しかし、大嘗祭が卯の日に行われること、次の辰・巳両日に行われる節会は規定通りにおこなわれており、日があいてしまうことから己卯(22日)の誤記である可能性が高いと考えられています。新穀を貢上し、大嘗宮を造営する国として悠紀国は美濃国、主基国は越前国が選ばれました。

称徳天皇は770年(宝亀1)西宮の寝殿で死去します。西宮は第一次大極殿院の跡地に設けられた宮殿とする説が有力ですが、内裏の建物群をこれにあてる説もあり、位置は特定できていません。今回の大嘗宮の発見により、称徳天皇が中央区で大嘗祭をおこなったことが明らかになり、その北側の建物群を西宮と呼んだ可能性が高まったといえます。

用語解説

大嘗宮 だいじょうきゅう

大嘗祭の祭場として、朝堂院朝庭に臨時に造営される施設。東の悠紀院と西の主基院からなる。

儀式 きしき

朝廷で行われる恒例・臨時の儀式の次第を記した儀式書。10巻。872年から877年頃成立した『貞観儀式』にあたりとされる。

廻立殿 かいりゅうでん

天皇が湯を浴びて深斎を行い、また大嘗の儀の間に御在所とする建物。大嘗宮の北側の東西中軸上に建つ東西棟で、東二間の御湯殿と、西三間の御所に仕切られている。

悠紀院・主基院 ゆきいん・すきいん

大嘗宮を構成する儀式空間。東を悠紀院、西を主基院と呼ぶ東西対称の空間からなる。それぞれ、正殿(大嘗殿)、御側、膳屋、白屋などの建物から構成され、周囲には柴垣がめぐる。『儀式』では、東西214尺、南北150尺。

白屋 うすや

大嘗祭に供する稲を白で春いて精白する作業を行うための建物。

膳屋 かしわや

白屋で春いた米を炊飯し、ご膳とともに配膳するための建物。外側(悠紀院では東側)三間の調理空間と、内側(悠紀院では西側)二間の配膳空間(盛所)に仕切られている。

下ツ道の確認

もうひとつの成果は、下ツ道の両側溝の確認です。この道は東の中ツ道、上ツ道と並んで大和盆地を南北にはしる直線道路で、7世紀前半には既に成立していました。南側で巨勢道へ、北側で歌姫越に接続し、紀伊や山背（山城）とつながっていました。

平城遷都に際して、平城宮内は埋め戻され、また平城京内では拡幅されてメインストリートである朱雀大路となりました。平城京は下ツ道を基準にして造営されており、その実態や、正確な位置を確定することは平城京の設計原理を探る上で貴重な情報をもたらすこととなります。

下ツ道は平城宮内において朱雀門基壇下（平城宮第16・17次）、中央区朝堂院南門周辺（平城宮第119次）で発見されていますが、北側の第一次大極殿院地区の調査では確認できておらず、直線道路がどこまで延びているのかは明らかになっていませんでした。

今回は宮内の調査例をもとに、位置を推定し、調査区南端では推定通りの位置に両側溝を確認することができました。しかし、調査区内で東寄りに徐々に曲がりつつあることも指摘できます。このことは、調査区付近の局地的な溝のぶれと考えることもできますが、直線道路の延長よりやや東寄りに想定される歌姫越に向けて道が曲がり始める部分にあたる可能性もあります。

現状では、下ツ道の最も北側での調査例になります。

関連する人物

称徳天皇 718～770

聖武天皇の皇女。母は光明皇后。749年聖武から譲位されて即位（孝謙天皇）。東大寺大仏開眼をおこなう。758年大炊王（淳仁天皇）に譲位するが、寵愛していた道鏡をめぐる淳仁や藤原仲麻呂と対立。764年藤原仲麻呂の乱に勝利し、淳仁を廃して重祚（称徳天皇）。重祚後道鏡を重用し、宇佐八幡宮神託事件を起こす。皇嗣を定めぬまま西宮で死去。

道鏡 ?～772

河内国若江郡弓削郷の人。禪行を認められて禪師となり、孝謙太上天皇の看病に功があり、寵を受けた。対立する藤原仲麻呂を排除した後、太政大臣禪師に、次いで法王位に昇り、のち宇佐八幡の神託を根拠に皇位に就こうとしたが和氣清麻呂らの抵抗にあい失敗（宇佐八幡宮神託事件）。称徳天皇の死後失脚し、遣下野国薬師寺別当に左遷されその地で死去。



淳仁天皇 733～765

天武天皇の孫。舎人親王の子。藤原仲麻呂に推されて即位するが後に孝謙太上天皇との間に不和を生じ、藤原仲麻呂の乱直後に皇位を廃されて淡路に移され、脱走をこころみるも失敗し死去。

藤原仲麻呂 706～764

藤原南家の出身で藤原武智麻呂の子。叔母の光明皇后の信任を得て政治的地位を上昇させ、淳仁天皇を擁立。大師（太政大臣）に任じられ惠美押勝の名を受け、専制政治をおこなった。後に孝謙太上天皇と対立、排除を狙うが逆に追討され、近江で戦鬪の後に斬られる（藤原仲麻呂の乱）。